

令和6年度第1回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月1日（木）午後2時～3時10分
- 2 開催場所 3階 第1会議室
- 3 出席者数 11名 竹内会長、塚本副会長、宮崎委員、新美委員、三浦委員、深谷委員、寺田委員、横井委員、伊藤委員、小橋委員、藤谷委員
欠席者数 2名 近藤委員、橋委員
事務局等 8名 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係課長補佐、介護保険係課長補佐、地域支援係課長補佐、介護保険係主査1名、東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 議題1 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の進捗状況について
(2) 議題2 地域包括支援センター令和5年度実績報告及び令和6年度事業計画について
(3) 議題3 令和5年度事業所等における苦情および事故報告について
(4) 議題4 その他

1 開会

事務局：本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より令和6年度第1回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。なお、会議時間は1時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。本会議は知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則とされており、開催にあたり傍聴者を募ったところ、希望者はありませんでしたのでご報告します。

本日の会議は近藤委員、橋委員が欠席ですので、11名の委員のご出席を頂いており、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定足数を満たしておりますことをご報告します。

それでは、はじめに部長よりご挨拶申し上げます。

部長：皆さま、この度は、介護保険等審議会の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。本日はお忙しい中、お集まりくださりまして誠にありがとうございます。7/18の梅雨明け以来、皆さんは、高齢者に携わるお仕事をして見える方が多いので、高齢者に向けての注意喚起は行っていると思いますが、皆さま方も「こまめに水分補給」と「日頃から体調管理」にご留意ください。また、うちわを用意しました。知立市では、8/17に土曜日に市民祭りである「知立よいとこ祭り」を行います。うちわを使うことによって、多少でも涼しさを感じます。特に、エアコンがかかった場所では更に涼しく感じます。結構色遣いがあでやかだと思しますので、お使いいただき、是非PRをお願いしたいと思っております。

さて、皆様ご存じかと思いますが、介護保険は制度開始後、四半世紀が経過します。介護をとりまく状況は、介護を必要とする高齢者の容態、家族の有様、住まいの状況、入院日数の短縮化、自然災害の発生や感染症の流行といった、様々な社会情勢や環境の変化等に大きな影響を受けることとなり、制度自体も新設や改正を繰り返しながら今日を迎えています。

知立市においては、制度開始当初より、低い高齢化率や認定率で全国的にみても低い保

険料で推移してきました。今日お越しの委員さんにも策定にはお力添えをいただきましたが、春からの第9期介護保険計画では、新型コロナウイルス感染症によるサービス受給形態の変化や有料老人ホームのサービスの囲い込み、高齢者人口中でも75歳以上の方の増加等の要因により前計画比23.9%の保険料率の上昇となりました。

こうした介護保険を取り巻く状況の変化に対して、人口動態や介護ニーズを踏まえた既存のサービス種別の変更の検討、給付適正化事業の充実、医療介護の連携強化、認知症高齢者の家族・ヤングケアラーなどの介護者支援体制の推進、また介護人材の確保と介護現場の生産性向上のための取り組みなど地域包括ケアシステムのさらなる推進に取り組んでいかなければなりません。本日は、介護保険制度の円滑な運営と高齢者福祉施策の推進に向け、忌憚のない意見交換となりますよう祈念して、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：この度は審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本来であれば、お1人ずつ辞令をお渡しするところではございますが、お時間の都合上、机の上に置かせていただきましたので、ご確認ください。また、初めて委員となられる方もいらっしゃいますので、皆さんに自己紹介をしていただきたいと思いますところですが、時間の都合上、名簿の配布にて替えさせていただきますと存じます。

では、任期のはじめの審議会となりますので、知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項により、会長・副会長の選任を行いたいと思います。会長の選任は、委員の互選により決めていただくことになっていますが、どなたかご推薦はございませんか？

委員：竹内委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ただ今、竹内委員のご推薦がありました。会長は竹内委員と決定してよろしいでしょうか。
(異議なしとの声)

意義なしとのことですので、会長は竹内委員に決定いたしました。次に、副会長の指名についてですが、副会長につきましては、「委員のうちから会長が指名する」となっていますので、竹内会長、ご指名をお願いいたします。

会長：塚本委員を指名します。

事務局：ただ今、竹内会長より、塚本委員をご指名いただきましたので、副会長は塚本委員に決定いたしました。竹内会長、塚本副会長は、前の席に移動をお願いします。
ここで、竹内会長よりご挨拶をいただきます。

会長：刈谷医師会の竹内と申します。前回から私もこの会に参加させていただいており、本当に限られた資金と限られた人材を効率よく使っていないと厳しいと感じております。どのようにやっていくかその点難しいですが、皆さんと一緒に考えていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、塚本副会長よりご挨拶をいただきます。

副会長：8期に引き続きまして副会長をさせていただきます塚本です。よろしくお願いいたします。私も同じで、部長からの挨拶もありましたが、非常に超高齢社会において、まだまだ知立

市としては若い、日本の超高齢社会からすると10年くらいは低い状況ではあります。ただ先を見据えると、やはり今から準備をしていくことがとても重要なと思います。今の段階から皆さんが見られている高齢者の現状をもとに、何をどう進めていくべきかということを議論していただいてより効果的な事業運営に取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

資料1-3は記載事項の誤りがございましたので、本日配布分に差し替えをお願いいたします。資料4ですが、事前に各委員より質問を頂いております。関係議事説明時に合わせて回答させていただきます。資料5については、最後にご説明させていただきます。それでは、ここからの進行は、竹内会長にお願いいたします。

2 議題

議題1 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の進捗状況について

会長：それでは、第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の進捗状況についてを議題とします。資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料に沿って説明)

会長：説明が終わりました。ご質問がありましたら挙手をお願いします。

副会長：資料1-4、1-5について、2の「健康・生きがいづくり・介護予防の推進」のところは説明があったように、非常に利用者数が伸びている、効果が少しずつ現れてきている、これが結果として要介護認定者数にどうつながっていくか、軽減されていくかというのはこれからの成果だと考えます。非常に積極的に進んでいるという評価ができるところかと思えます。

3の「在宅医療・認知症ケアの推進」のところ、医療の部分で、連携体制の構築の部分で、医療と介護の連携強化について、きっかけづくりを行ったということですが、個々のケースは包括の方が中心に動かれている部分もあるかと思いますが、医療と介護の連携から具体的な取り組みの効果のようなものについて少しご紹介してもらいたいと思います。

顔の見える関係づくりというのはよく言われることなのですが、それからどう効果的な結びつきになっているかということころは、どのように感じておられるかを具体的にお聞きできればと思います。

事務局：確認しまして、後日送付します。

副会長：まだまだ十分ではないというのは重々わかります。連携をしていくということが、利用者の方の支援によりよく結びついていくだろうと思うので、そのあたりをお互い評価していくということが新しい連携の効果につながると思うので、そのあたりを意識していただければいいのかなと思います。

関連して、資料1-5の7「介護サービスの充実」のところ、先ほど「自立」といった表現が説明にありました。自立というと、資料1-4の1の「地域包括ケアシステムの深化と推進」の部分での自立支援型の地域ケア会議といったものは開かれているのでしよ

うか。

事務局：多職種連携会議がそれにあたるもので、主に事業対象者、要支援1、2の方で改善が見込める方を事例とし、自立支援に向けたサービス提供について会議を行っています。先ほどの説明で、適正化に向けた自立支援を意識したサービス提供をといた部分は要介護の方を対象に、ケアプラン点検を行っているところです。

副会長：そこも自立といった部分ではつながっていく部分かと思うので、連携といった部分が効果を現していくと改善、適切なサービス提供につながっていくのかなと思います。多職種連携会議が自立支援型の会議ということで、そこにつながっていくとよいと思われるので、今後少し意識していただければと考えます。

委員：介護予防の部分で、まちかど運動教室のことですが、実施方法として皆で集まって運動する部分とスマホを使ってオンラインでやる部分とで、少しずつ利用者数が伸びているというところはよくわかります。最近のプログラムの提供を見ていると、肩こりなら肩こりということで部位の紹介といったものが非常に増えています。最初は全体的な健康づくりをテーマに実施をされてきたと思うのですが、最近はそういったシリーズが続いています。そのため利用者数が月によってばらつきがあるのではと思います。肩や膝といった部位について、また猫背などをテーマにやっていますがそのあたりはもう少し兼ね合いを、バランスを考えて実施していくほうが、もっと人数が増えてくるのではないかと思いますかどうか。

事務局：毎回ポイントを決めて実施しているが、教室全体として考える必要もあるかと思しますので、担当や実際に運動を計画している業者とも確認、協議しましてどういった方向で実施していくか検討していきたいと思えます。

副会長：資料1のP19 介護予防・日常生活支援総合事業費が年々下がってきています。これはどういった理由によるものか、把握されていますか。

事務局：総合事業のサービス実績は減ってきています。先ほど説明をさせていただいた介護予防通所リハビリが31%前年比増ということで、総合事業の状態像の方がそちらに流れているというのは推察をしているところになります。

副会長：本来総合事業を使う人達が、他の予防事業を使用しているということですね。

事務局：先ほどご指摘いただいた自立支援型の多職種連携会議で、実際の状態像にあわせたサービス利用をしっかりと見定めていかないと、適正な給付につながらないと考えており、検討課題であると考えています。

副会長：そこは連動してくる部分かなと思うので、検討をしていただけるとよいと思います。フレイル状態への視点が重要となるわけです。そういった状態を少しでも予防していくあるいは予防的な事業、総合事業含めて押さえていかないと、サービス量に反映されていく、介護保険料にも連動してくるわけなので、ここをしっかりと意識する必要があると思います。

会長：その他、よろしいでしょうか。それでは、次に進めます。

議題2 地域包括支援センター令和5年度実績報告及び令和6年度事業計画について

会長：地域包括支援センター令和5年度実績報告及び令和6年度事業計画についてを議題とします。資料2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

会長：ありがとうございます。質問はございませんか。

委員：2-2-5の資料、三浦さんのほうから質問も出ているところですが、長寿介護課のホームページを見ていると、それぞれの町内のサロンの情報と開催日等が掲載されているが、最近更新されていないように思っています。具体的にどういうサロンで、どういった内容をやっているかということもあわせて掲載していただけるとよいと考えます。

また、東部と西部の包括支援センターにおいて、民生委員との連携があり、また特に要支援者の訪問を実施されていると思います。私の八ツ田町内には3人の民生委員がいて3つのブロックに分けて町内役員、自主防災会も災害時のことを考え回っています。八ツ田は昔から住んでいる人も多く、訪問する地域に近いところに住んでいる老人クラブの方もいます。せっかく行くのであれば、老人クラブの方も入れてはどうかと思います。何かあったときに民生委員が全員に訪問できるわけではありません。毎年のことをただ同じようにやっているだけではなくて、具体的に改善していく方向で活動を進めていけばもっと実のあるものになるのではないかと思います。

会長：老人クラブからご出席いただいている委員の方、いかがでしょうか。

委員：基本的には民生委員が回るといった形でやっています。地域性にもよるが、私どもの地域だと顔なじみで独居の方、ご夫婦だったり、ほとんど老人クラブに入っています。そのため普段の交流というか、訪問、話し合いをしたりといった形でうちはやっております。民生委員との連携というのはなかなかできないですが、老人クラブの活動としてはわりとやっているほうだと思います。

委員：地域性がありますかね。そういったものがいざというときに役立つと思います。

会長：老人クラブに参加していない高齢者にも声をかけるということでしょうか。

委員：要支援者のリストがありましたら、その方については必ず民生委員が訪問してどうですかと声をかけています。

委員：要支援者のリストが民生委員しか渡されていない形になります。老人クラブには情報が少ないため、その点は難しいと思います。ただ町内として、顔はだいたい全てわかっている状況です。

会長：そういったネットワークはしっかりできたほうがよいと思います。

委員：老人クラブも訪問するメンバーに加えたらといった提案からそういった仕組みができればもっとよいと思います。

会長：民生委員の方の意見を伺ってもよいでしょうか。

委員：私たちの町内は民生委員が入っていないですが、組費を払っていない独居高齢者の方は民生委員が手分けして防災関係はお手伝いします。ただ組長が毎年交代してしまうことがネックではあります。先ほどあったように民生委員も本当は中に入る形がよいと思いますがなかなかできないといったところです。

会長：皆さんのご意見のように、声かけによりサロンとかに参加してお互いのつながりができればよいと思います。

副会長：今議論された内容ですが、独居の高齢者の方という情報については個人情報の問題がどうしてもあります。民生委員さんの中だけで提供される部分かと思えます。

地域の2層の地域ケア会議のようなところで個人名は出さずに、この地域の高齢者の課題として捉えて、これからどうすべきか、地域の暮らしについて話し合ってみるということはあるかと思いますので、そのあたりの整理をしていただくとよいと思います。

続いてこの会議は地域包括支援センター運営協議会を兼ねているので包括として今後どうしたほうがいいのかといったことを議論する場でもあると思います。しっかりと取り組まれ、実績を出されていますが、事業計画にもう少し手を加えてもいいのではと思います。よく国、県の事業計画に関しては重点事業についての指標をもって取り組むKPIを努めて出していくことで、今後の達成目標を明確にすることが重要かと思えます。年度における達成目標のようなものを全てではなく重点だけでよいので、こういうことをするよということを具体的に出されるとより我々も評価がしやすいと思います。達成できていないならば、何が課題なのかということをもた出してお意見をいただくということを繰り返していく中で、新しい地域課題について具体的な取り組みに結び付けていけるのかなと思います。

例えば、資料2-1-5の東部包括の認知症地域支援・ケア向上事業に関してもケアパスの周知、連携や認知症予防の研修会が記載されています。どのくらい、どのようなことをやるのか重点目標として出すことができるなら出して成果はどうだったのかということも出していただくとよいと思います。効果みたいなものを自分たちも見えていかないと事業をやることだけに目が行ってしまって、地域での暮らしに結びついていかないというのではよくないと思いますので、効果まで出していただけるとありがたいと思います。今後検討していただければと思います。

会長：その他、質問はよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

議題3 令和5年度事業所等における苦情および事故報告について

会長：令和5年度事業所等における苦情および事故報告についてを議題とします。事務局から資料3についての説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

会長：ありがとうございます。

事故については、悩ましいところですね。人出が足りない、利用者様は動いてしまう、そういった中で対策というのはどうしたらいいのでしょうか。

委員：利用者様によって、状況が異なるので難しいですが、再発防止に向け、結果を出さなきゃいけないということを常々スタッフには話しており、次回どうするかという対策を立てて、また次の計画を立ててといったことをやっています。大事なのは見える化するということと、報告・連絡・相談をしっかりとやることに尽きます。最近悩ましいのはスタッフへの教育といったところです。ご家族様との日頃のコミュニケーション、信頼関係も重要になってきますし、現在の状況をすぐに報告するといったことも重要だと考えています。

会長：ありがとうございました。その他ご質問がありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。それでは、質問がないようですので、これで本日の議題は終了しました。ありがとうございました。

3 その他

会長：その他について、説明をお願いします。

事務局：（資料5について説明）

会長：この件について、質問はいかがでしょうか。

副会長：確認です。この件について国は新しく拡大されたわけなのですが、各居宅介護支援事業所にその意思があるかを確認するということではなく、申請が出てくれば対応するといった形で進めるのでしょうか。

事務局：全事業所に意思の確認は、昨年度実施しており、いくつか意向ありといった話もあったものの、今のところ申請はありません。

副会長：市町村によっていつから開始かといったことがあるので、そのあたりが周知されていないと申請が上がってこないのかもしれないですね。

手を挙げて認定されればその中から、自分が選んでいけることができるということですね。現状はエリア毎の地域包括支援センターでしか予防プランを作れないところですが、本人と包括との話し合いの中で居宅介護支援事業所に委託ができるという仕組みになったということで、利用者の利便性からするとメリットはあると思います。

なかなか進んでいないのはどの市町村も同じかと思います。現状知立市としては実施し、今後年2回のこの審議会である程度の意見聞いていくといった流れをとっていくということでしょうか。

事務局：申請があってから、一番近い審議会で意見をいただく予定です。

副会長：例えば本日、申請があっても次回の審議会を待たないと許可がおりないといったことですね。

事務局：ご指摘のとおりです。

会長：その他、質問はよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

事務局：令和5年度第4回の審議会の中で認知症対応型通所介護事業者の選定に関してご意見を伺いました件についてですが、その後事業者より指定申請の取り下げの申し出がありましたのでご報告いたします。

会長：その他、質問等はよろしいでしょうか。

事務局：それでは、以上をもちまして、知立市介護保険等審議会を閉会といたします。本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日は誠にありがとうございました。

(閉会 15時10分)